

あま市
障がい者計画及び障がい福祉計画
(案)

概要版

平成 年 月

あま市

計画の策定にあたって

今回策定する「あま市障がい者計画及び障がい福祉計画」は、現行の「障害者基本法」に定める「障害者計画」と、現行の「障害者自立支援法」に定める「障害福祉計画」を一体のものとしてとらえ、今後の制度改正を踏まえ、「あま市総合計画」を上位計画とする障がいのある人に対する支援活動や障がい者福祉施策の推進に関するガイドラインです。

「あま市障がい者計画」は、平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 か年を計画期間とし、また、「あま市障がい福祉計画」は、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 か年を計画期間としますが、平成 25 年 8 月までの障害者自立支援法の廃止及び障害者総合福祉法（仮称）の制定が予定されており、計画期間中に計画を見直すこととなる可能性があります。

また、この計画策定の基礎資料と障がいのある人の意向を把握するため、障害者手帳をお持ちの方を対象にしたアンケート調査、障がい者（児）の団体等にヒアリングを実施しました。この結果を踏まえ、あま市障がい者計画及びあま市障がい福祉計画策定委員会での審査により策定します。

障がいのある人を取り巻く現状

障害者手帳所持者数は平成 23 年 4 月 1 日現在、身体障害者手帳所持者数が 2,681 人、療育手帳所持者数が 425 人、精神障害者保健福祉手帳所持者数が 485 人となっています。

手帳所持者別の推移をみると、全ての手帳所持者数が増加しています。

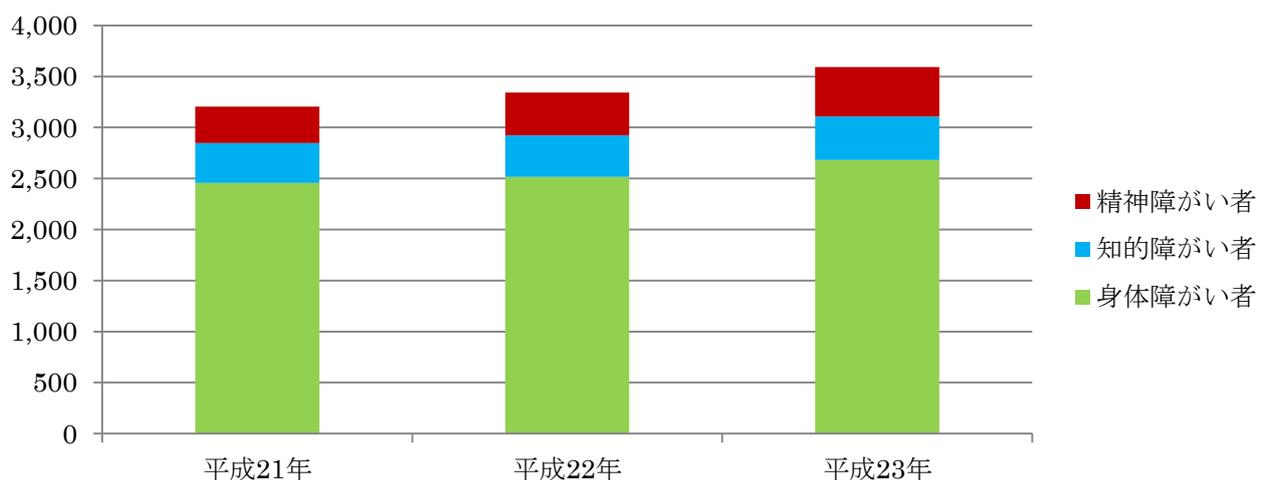
特に、平成 21 年から平成 23 年の対比増減率で、精神障害者保健福祉手帳所持者数が 126 人（135.1%）と大幅に増加しています。これは、精神障がいに対する認知度が高まり、潜在化していた障がいのある人が顕在化してきたことによるものと予想されます。

障がい者数の推移

（単位：人）

障がい種別	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	対前年伸率
身体障がい者	2,456	2,516	2,681	6.6%
知的障がい者	391	408	425	4.2%
精神障がい者	359	419	485	15.8%

（各年 4 月 1 日現在）



基本的な視点(施策の体系)

《基本理念》

ともにあゆむ自立支援社会をめざして

施策目標1 日常の自立した暮らしを応援する

施策の方向	具体的な取組み
きめ細やかな相談支援とわかりやすい情報の提供	<ul style="list-style-type: none">●相談窓口体制の整備●自立支援協議会の機能の強化●きめ細やかな情報の提供●広報、公式ホームページのユニバーサルデザイン化
自立に向けた生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none">●利用者の視点に立った障害福祉サービス提供体制の整備●介護保険サービスとの連携強化●地域生活移行の支援●サービス事業者の質の向上
日常の暮らしの場としての多様な住まいの確保	<ul style="list-style-type: none">●グループホーム、ケアホームの整備の支援●住宅改修の促進●施設入所への支援
健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none">●早期発見・早期療育に向けた保健事業の充実●発達支援●健康管理
日常生活を支える経済的な支援	<ul style="list-style-type: none">●各種手当等制度の周知と継続●医療費の助成・給付

施策目標2 日中活動の場の充実と就労を促進する

施策の方向	具体的な取組み
ライフステージにおける多様な活動の場の充実	<ul style="list-style-type: none">●未就学児の場の確保●就学児の場の確保●学校等卒業後の場の確保
より豊かな就労への支援	<ul style="list-style-type: none">●情報提供・相談機能の強化●就労の促進支援・定着支援●福祉的就労の充実

施策目標3 重層的な支援による社会参加を推進する

施策の方向	具体的な取組み
コミュニケーション支援の充実	<ul style="list-style-type: none">●障がい特性に応じたコミュニケーション支援の充実●市民ボランティア活動の支援
地域とつながる社会参加への支援	<ul style="list-style-type: none">●障がいのある人の社会生活力の向上に向けた外出の支援と社会参加への支援の充実

施策目標4 地域で育む福祉の推進を確かなものにする

施策の方向	具体的な取組み
相互理解と交流を通じたこころのバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> ●人としての権利を尊重する活動の推進 ●人としての権利を尊重する教育・福祉への関心を高める教育の実践 ●統合保育の推進 ●共に学び、共に育む教育の推進
地域ぐるみで取り組む福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり ●虐待防止に向けた取り組みの推進 ●地域の支援者のネットワークの構築
福祉人材・ボランティアの養成	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な福祉人材の養成とサービス事業者の資質の向上 ●各種ボランティア講座の開設
災害時における支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●地域防災の取り組みへの参加啓発 ●福祉避難所の整備 ●災害時要援護者の対策の推進

制度改正の概要

障害者自立支援法、児童福祉法等、関連する各法律の一部改正を内容とする「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」（「整備法」）の施行により、平成24年度にかけて下記のように制度が改正されます。

改正の要点	改正の概要
利用者負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者負担について、応能負担を原則に ○障害福祉サービスと補装具の利用者負担を合算し負担を軽減
障がい者の範囲の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がいが障害者自立支援法の対象となることを明確化
相談支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○相談支援体制の強化 ○支給決定プロセスの見直し（サービス等利用計画案を勘案）、サービス等利用計画作成対象者の大幅な拡大
障がい児支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉法を基本として身近な地域での支援を充実（障害種別等で分かれている施設の一元化、通所サービスの実施主体を都道府県から市町村へ移行） ○放課後等デイサービス・保育所等訪問支援の創設 ○在園期間の延長措置の見直し
地域における自立した生活のための支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○グループホーム・ケアホーム利用の際の助成を創設 ○重度の視覚障がい者の移動を支援するサービスの創設（同行援護） ○その他（関連法令中「その有する能力及び適性に応じ」の削除、成年後見制度利用支援事業の必須事業への格上げなど）

重点課題の数値目標と障害福祉サービスの見込量

本計画では、障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援を進めるため、平成 26 年度を目標年度として、国の基本指針を踏まえつつ、地域の実情に則して目標値を設定します。

また、設定した目標値の実現に向けて、既に在宅サービスや福祉施設を利用している人に加え、特別支援学校の卒業者、入院中の精神に障がいのある人など、今後サービス利用が見込まれる人を対象に、就労移行支援をはじめとする日中活動系サービスの利用や居住系サービスの確保、訪問系サービスの充実等を図ります。

○施設入所者の地域生活への移行

平成 17 年 10 月 1 日時点の施設入所者数の 3 割以上が地域生活へ移行することを基本として設定します。

平成 26 年度末の施設入所者数を平成 17 年 10 月 1 日時点の施設入所者から、1 割以上削減することを基本として設定します。

区 分	合計	考え方
現時点の施設入所者数 (A)	50 人	現時点は平成 17 年 10 月 1 日の数とする
平成 26 年度末の施設入所者数 (B)	46 人	平成 26 年度末時点の利用人員を見込む
【目標値】削減見込 (A - B)	4 人 (8.0%)	差引減少見込数 (): 差引減少見込数/現時点の施設入所者数の割合
【目標値】地域生活移行者数	11 人	施設入所からグループホーム、ケアホーム等へ移行する者の数

○福祉施設利用者等の一般就労への移行

福祉施設の利用者のうち、平成 26 年度中に一般就労に移行する者の数値目標を設定します。

項 目	数 値	考え方
現在の年間一般就労移行者数	0 人	平成 17 年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成 26 年度の年間一般就労移行者数	3 人 (皆増)	平成 26 年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数

○就労移行支援事業の利用者数

平成 26 年度末における福祉施設の利用者のうち、2 割以上の者が就労移行支援事業を利用することを基本として設定します。

項 目	数 値	考え方
平成 26 年度末の福祉施設利用者数	342 人	平成 26 年度末において福祉施設を利用する者の数
【目標値】平成 26 年度の年間一般就労移行者数	20 人 (5.8%)	平成 26 年度末において就労移行支援事業を利用する者の数

○就労継続支援（A型）事業の利用者の割合

平成26年度末において、就労継続支援事業の利用者のうち、3割は就労継続支援（A型）事業を利用することを基本として設定します。

項目	数値	考え方
平成26年度末の就労継続支援（A型）事業の利用者（A）	29人	平成26年度末において就労継続支援（A型）事業を利用する者の数
平成26年度末の就労継続支援（B型）事業の利用者	126人	平成26年度末において就労継続支援（B型）事業を利用する者の数
平成26年度末の就労継続支援（A型+B型）事業の利用者（B）	155人	平成26年度末において就労継続支援（A型+B型）事業を利用する者の数
【目標値】平成26年度末の就労継続支援（A型）事業の利用者の割合	18.7%	平成26年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援（A型）事業を利用する者の割合

○訪問系サービスの見込み量

（1月あたり）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	時間	1,349	1,478	1,608
	人	75	84	94

○日中活動系サービスの見込み量

（1月あたり）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活介護	人	124	145	165
	人日分	1,319	1,463	1,606
自立訓練（機能訓練）	人	2	2	2
	人日分	31	32	33
自立訓練（生活訓練）	人	-	-	-
	人日分	-	-	-
就労移行支援	人	11	15	20
	人日分	148	199	250
就労継続支援（A型）	人	28	28	29
	人日分	457	468	479
就労継続支援（B型）	人	110	119	126
	人日分	1,765	1,911	2,016
療養介護	人	-	-	-
短期入所（ショートステイ）	人	31	34	37
	人日分	161	178	195

○居住系サービスの見込み量

（1月あたり）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活介護（人）	29	36	41
共同生活援助（人）			
施設入所支援（人）	50	48	46

○相談支援の見込み量

(1月あたり)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
計画相談支援(人)	16	16	16
地域移行支援(人)	4	4	4
地域定着支援(人)	0	0	0

○相談支援事業の実施状況見込み

(箇所)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①相談支援事業			
ア 障害者相談支援事業	1	1	1
イ 地域自立支援協議会	実施	実施	実施
②市町村相談支援機能強化事業	未実施	未実施	未実施
③住宅入居等支援事業	未実施	未実施	未実施
④成年後見制度利用支援事業	実施	実施	実施

○コミュニケーション支援事業の見込み量

(1月あたり)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	利用者数	利用者数	利用者数
コミュニケーション支援事業(人)	4.1	4.6	4.8

○日常生活用具給付等事業の見込み量

(1年あたり:件数)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
①介護・訓練支援用具	14	16	18
②自立生活支援用具	6	7	7
③在宅療養等支援用具	15	16	17
④情報・意思疎通支援用具	13	14	15
⑤排泄管理支援用具	1,477	1,578	1,679
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	10	11	12

○移動支援事業の見込み量

(1月あたり)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	50	53	56
延利用時間数(時間)	590	693	794

○地域活動支援センターの見込み量

(1月あたり)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	35	36	36
延利用日数(日)	431	433	436

○訪問入浴サービス事業の見込み量

(1月あたり)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	4	4	5
延利用日数(日)	18	24	29

○日中一時支援事業の見込み量

(1月あたり)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数(人)	81	83	85
延利用日数(日)	644	671	697

○自動車改造助成事業の見込み量

(1年あたり:件数)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
自動車改造助成事業	6	7	7

○自動車運転免許証取得助成事業の見込み量

(1年あたり:人数)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
自動車運転免許証取得助成事業	2	2	3

計画の点検と評価

本計画の推進にあたっては、計画に盛り込んだ施策の実施状況や進捗状況について点検及び評価し、この結果に基づいて、障がいのある人のニーズや社会状況の変化等に対応した計画の見直しを実施します。

点検及び評価した結果については、広報及びホームページ等を通じて、広く市民に周知を図ります。

あま市障がい者計画及び障がい福祉計画 概要版

発行年月 平成 年 月

発行者 あま市 福祉部 社会福祉課

〒490-1198 愛知県あま市甚目寺二伴田76番地

電話 (052) 444-1001 (代) (052) 444-3135 (ダイヤル)